

大洲市教育委員会 6月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

令和元年6月28日(金) 午後2時00分

大洲市本庁舎別館3階第2会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	東山宏
教育長職務代理者	西山千春
委員	山内光郎
委員	渡邊ひとみ
委員	吉岡恵一

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井上徹
教育総務課長	城戸弘一
学校教育指導監	井上等之
生涯学習課長	林田稔徳
文化スポーツ課長	村上司
学校給食センター所長	山崎重信
教育総務課長補佐	隅田充
教育総務課主事	清水小百合

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「6月定例会」を開会いたします。

〔午後2時00分開会〕

7 前回会議録の承認

教育長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、5月27日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 スポーツ推進計画の概要を説明してください。

〔文化スポーツ課長、「スポーツ推進計画の概要」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

西山職務代理者 計画が策定できたら、具体的にどうなるのかお伺いします。

文化スポーツ課長 来年度から5年間の計画の中で、市がやるべきこと、市民の皆さまに健康増進など自主的に取り組んでいただくことを具体的に示していく予定ですので、ご理解をいただきたいと思います。

教育長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

教育長 それでは、これより議事に入ります。本日の議案3件については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

西山職務代理者 小学生一人が自転車通学をしている地域があるようです。公平性もあると思いますが、ご配慮いただきますようお願いいたします。

学校教育指導監 学校に確認し、対応を検討いたします。

教育長 他に、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 次に、事務局はありませんか。
〔教育総務課長、「大洲市立長浜小学校屋内運動場建設検討委員会設置要綱の制定」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 他に事務局からありませんか。
〔学校教育指導監、「小学校新教科書の採択に関する要請」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 他に事務局からありませんか。
〔生涯学習課長、「大和公民館移転改築工事（建築）概要」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 他に事務局からありませんか。
〔文化スポーツ課長、「令和元年度 運動公園水泳プール縮小開園、東京2020オリンピック聖火リレー」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは次に、「7月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。
〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長 只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。
〔全委員、原案了承する。〕

教育長 それでは、次回定例会は、8月1日 木曜日 午後2時から、市庁舎別館3階第1会議室において開催いたします。
ここで、お諮りいたします。
「第34号議案」及び「第36号議案」の議案3件については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。

これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。

それでは、「第34号議案 大洲市学校給食運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔学校給食センター所長、「第34号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

吉岡委員 この審議会と先ほどの教育長一般報告で説明された学校給食会理事会は、具体的に何を協議されるのか、お伺いします。

学校給食センター所長 理事会については、学校長やPTA会長など20名の代表理事により学校給食会の予算・決算、事業計画について協議いただきます。また、運営審議会については、給食施設の衛生管理、アレルギーに対する対応、消費税の改正により給食費の改定等の審議が必要になった場合に開催するようになっております。

教育長 他に、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第34号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第34号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第35号議案 大洲市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第35号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第35号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第35号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第36号議案 専決した事件の報告並びに承認を求めることに

ついて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第36号議案」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

それでは、これより採決いたします。

「第36号議案」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、「第36号議案」は、原案のとおり承認することにいたしました。

10 閉会宣言

教育長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後2時38分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者

